

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ 1	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1176	一月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 1・日割	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）【日割】	39	一日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅠ 2	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	2349	一月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅠ 2・日割	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）【日割】	77	一日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅠ 3	要支援2（週2を超える程度）	3727	一月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅠ 3・日割	要支援2（週2を超える程度）【日割】	123	一日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 1	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	-12	一月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 1・日割	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）【日割】	-1	一日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 2	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	-23	一月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 2・日割	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）【日割】	-1	一日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 3	要支援2（週2を超える程度）	-37	一月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 3・日割	要支援2（週2を超える程度）【日割】	-1	一日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	一月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	一月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位加算	50	一回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	一月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービス ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算		

【1割負担用】 サービスコード項目番号を一新します(初回加算は据え置き)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A3	2001	訪問型サービスA i	訪問型サービスA i : 週一回程度	657	1月につき
	2002	訪問型サービスA i : 同一建物減算1	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	591	
	2003	訪問型サービスA i : 同一建物減算2	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	558	
	2004	訪問型サービスA i : 同一建物減算3	657単位 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	578	
	7001	訪問型サービスA i : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-7	
	2051	訪問型サービスA i : 日割	週一回程度	22	
	2052	訪問型サービスA i : 日割・同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	20	
	2053	訪問型サービスA i : 日割・同一建物減算2	22単位(日割) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	19	
	2054	訪問型サービスA i : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	19	
	7002	訪問型サービスA i : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2006	訪問型サービスA ii : 週一回	訪問型サービスA ii : 週一回程度	810	1月につき
	2007	訪問型サービスA ii : 同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	729	
	2008	訪問型サービスA ii : 同一建物減算2	22単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	689	
	2009	訪問型サービスA ii : 同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	713	
	7003	訪問型サービスA ii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-8	
	2056	訪問型サービスA ii : 日割	訪問型サービスA ii : 週一回程度	27	
	2057	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	24	
	2058	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算2	22単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	23	
	2059	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	24	
	7004	訪問型サービスA ii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2011	訪問型サービスA ii : 週二回	訪問型サービスA ii : 週二回程度	1314	1月につき
	2012	訪問型サービスA ii : 同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1183	
	2013	訪問型サービスA ii : 同一建物減算2	1314単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1117	
	2014	訪問型サービスA ii : 同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1156	
	7005	訪問型サービスA ii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-13	
	2061	訪問型サービスA ii : 日割	訪問型サービスA ii : 週二回程度	44	
	2062	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	40	
	2063	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算2	44単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	37	
	2064	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	39	
	7006	訪問型サービスA ii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2016	訪問型サービスA ii	訪問型サービスA ii : 週二回程度	1620	1月につき
	2017	訪問型サービスA ii : 同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1458	
	2018	訪問型サービスA ii : 同一建物減算2	1620単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1377	
	2019	訪問型サービスA ii : 同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1426	
	7007	訪問型サービスA ii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-16	
	2066	訪問型サービスA ii : 日割	訪問型サービスA ii : 週二回程度	54	
	2067	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	49	
	2068	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算2	54単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	46	
	2069	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	48	
	7008	訪問型サービスA ii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2021	訪問型サービスA iii : 週三回	訪問型サービスA iii : 週三回程度	1971	1月につき
	2022	訪問型サービスA iii : 同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1774	
	2023	訪問型サービスA iii : 同一建物減算2	657単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1675	
	2024	訪問型サービスA iii : 同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1734	
	7009	訪問型サービスA iii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-20	
	2071	訪問型サービスA iii : 日割	訪問型サービスA iii : 週三回程度	66	
	2072	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	59	
	2073	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算2	22単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	56	
	2074	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	58	
	7010	訪問型サービスA iii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2026	訪問型サービスA iii : 週三回	訪問型サービスA iii : 週三回程度	2430	1月につき
	2027	訪問型サービスA iii : 同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2187	
	2028	訪問型サービスA iii : 同一建物減算2	22単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	2066	
	2029	訪問型サービスA iii : 同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	2138	
	7011	訪問型サービスA iii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-24	
	2076	訪問型サービスA iii : 日割	訪問型サービスA iii : 週三回程度	81	
	2077	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	73	
	2078	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算2	22単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	69	
	2079	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	71	
	7012	訪問型サービスA iii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	1051	訪問型サービスA 初回加算	初回加算	200	1月につき

【2割負担用】 サービスコード項目番号を一新します(初回加算は据え置き)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A3	2101	訪問型サービスA i	訪問型サービスA i : 週一回程度	657	1月につき
	2102	訪問型サービスA i : 同一建物減算1	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	591	
	2103	訪問型サービスA i : 同一建物減算2	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	558	
	2104	訪問型サービスA i : 同一建物減算3	657単位 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	578	
	7101	訪問型サービスA i : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-7	
	2151	訪問型サービスA i : 日割	週一回程度	22	
	2152	訪問型サービスA i : 日割・同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	20	
	2153	訪問型サービスA i : 日割・同一建物減算2	22単位(日割) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	19	
	2154	訪問型サービスA i : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	19	
	7102	訪問型サービスA i : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2106	訪問型サービスA ii : 週一回	訪問型サービスA ii : 週一回程度	810	1月につき
	2107	訪問型サービスA ii : 同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	729	
	2108	訪問型サービスA ii : 同一建物減算2	22単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	689	
	2109	訪問型サービスA ii : 同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	713	
	7103	訪問型サービスA ii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-8	
	2156	訪問型サービスA ii : 日割	訪問型サービスA ii : 週一回程度	27	
	2157	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	24	
	2158	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算2	22単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	23	
	2159	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	24	
	7104	訪問型サービスA ii : 日割虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2111	訪問型サービスA ii : 週二回	訪問型サービスA ii : 週二回程度	1314	1月につき
	2112	訪問型サービスA ii : 同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1183	
	2113	訪問型サービスA ii : 同一建物減算2	1314単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1117	
	2114	訪問型サービスA ii : 同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1156	
	7105	訪問型サービスA ii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-13	
	2161	訪問型サービスA ii : 日割	訪問型サービスA ii : 週二回程度	44	
	2162	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	40	
	2163	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算2	44単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	37	
	2164	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	39	
	7106	訪問型サービスA ii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2116	訪問型サービスA ii	訪問型サービスA ii : 週二回程度	1620	1月につき
	2117	訪問型サービスA ii : 同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1458	
	2118	訪問型サービスA ii : 同一建物減算2	1620単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1377	
	2119	訪問型サービスA ii : 同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1426	
	7107	訪問型サービスA ii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-16	
	2166	訪問型サービスA ii : 日割	訪問型サービスA ii : 週二回程度	54	
	2167	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	49	
	2168	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算2	54単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	46	
	2169	訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	48	
	7108	訪問型サービスA ii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2121	訪問型サービスA iii : 週三回	訪問型サービスA iii : 週三回程度	1971	1月につき
	2122	訪問型サービスA iii : 同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1774	
	2123	訪問型サービスA iii : 同一建物減算2	657単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1675	
	2124	訪問型サービスA iii : 同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1734	
	7109	訪問型サービスA iii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-20	
	2171	訪問型サービスA iii : 日割	訪問型サービスA iii : 週三回程度	66	
	2172	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	59	
	2173	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算2	22単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	56	
	2174	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	58	
	7110	訪問型サービスA iii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2126	訪問型サービスA iii : 週三回	訪問型サービスA iii : 週三回程度	2430	1月につき
	2127	訪問型サービスA iii : 同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2187	
	2128	訪問型サービスA iii : 同一建物減算2	22単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	2066	
	2129	訪問型サービスA iii : 同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	2138	
	7111	訪問型サービスA iii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-24	
	2176	訪問型サービスA iii : 日割	訪問型サービスA iii : 週三回程度	81	
	2177	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	73	
	2178	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算2	22単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	69	
	2179	訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	71	
	7112	訪問型サービスA iii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	1151	訪問型サービスA 初回加算	初回加算	200	1月につき

【3割負担用】 サービスコード項目番号を一新します（初回加算は据え置き）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A3	2201	訪問型サービスA i	訪問型サービスA i：週一回程度	657	1月につき
	2202	訪問型サービスA i：同一建物減算1	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	591	
	2203	訪問型サービスA i：同一建物減算2	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	558	
	2204	訪問型サービスA i：同一建物減算3	657単位 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	578	
	7201	訪問型サービスA i：虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-7	
	2251	訪問型サービスA i：日割	週一回程度	22	
	2252	訪問型サービスA i：日割・同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	20	
	2253	訪問型サービスA i：日割・同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	19	
	2254	訪問型サービスA i：日割・同一建物減算3	22単位(日割) 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	19	
	7202	訪問型サービスA i：日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2206	訪問型サービスA ii：週一回	訪問型サービスA ii：週一回程度	810	1月につき
	2207	訪問型サービスA ii：同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	729	
	2208	訪問型サービスA ii：同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	689	
	2209	訪問型サービスA ii：同一建物減算3	22単位 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	713	
	7203	訪問型サービスA ii：虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-8	
	2256	訪問型サービスA ii：日割	訪問型サービスA i：週一回程度	27	
	2257	訪問型サービスA ii：日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	24	
	2258	訪問型サービスA ii：日割・同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	23	
	2259	訪問型サービスA ii：日割・同一建物減算3	22単位 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	24	
	7204	訪問型サービスA ii：日割虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2211	訪問型サービスA ii：週二回	訪問型サービスA ii：週二回程度	1314	1月につき
	2212	訪問型サービスA ii：同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1183	
	2213	訪問型サービスA ii：同一建物減算2	1314単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1117	
	2214	訪問型サービスA ii：同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1156	
	7205	訪問型サービスA ii：虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-13	
	2261	訪問型サービスA ii：日割	訪問型サービスA ii：週二回程度	44	
	2262	訪問型サービスA ii：日割・同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	40	
	2263	訪問型サービスA ii：日割・同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	37	
	2264	訪問型サービスA ii：日割・同一建物減算3	44単位 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	39	
	7206	訪問型サービスA ii：日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2216	訪問型サービスA ii	訪問型サービスA ii：週二回程度	1620	1月につき
	2217	訪問型サービスA ii：同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1458	
	2218	訪問型サービスA ii：同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1377	
	2219	訪問型サービスA ii：同一建物減算3	1620単位 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1426	
	7207	訪問型サービスA ii：虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-16	
	2266	訪問型サービスA ii：日割	訪問型サービスA ii：週二回程度	54	
	2267	訪問型サービスA ii：日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	49	
	2268	訪問型サービスA ii：日割・同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	46	
	2269	訪問型サービスA ii：日割・同一建物減算3	54単位 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	48	
	7208	訪問型サービスA ii：日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2221	訪問型サービスA iii：週三回	訪問型サービスA iii：週三回程度	1971	1月につき
	2222	訪問型サービスA iii：同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1774	
	2223	訪問型サービスA iii：同一建物減算2	657単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1675	
	2224	訪問型サービスA iii：同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1734	
	7209	訪問型サービスA iii：虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-20	
	2271	訪問型サービスA iii：日割	訪問型サービスA iii：週三回程度	66	
	2272	訪問型サービスA iii：日割・同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	59	
	2273	訪問型サービスA iii：日割・同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	56	
	2274	訪問型サービスA iii：日割・同一建物減算3	22単位 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	58	
	7210	訪問型サービスA iii：日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	2226	訪問型サービスA iii：週三回	訪問型サービスA iii：週三回程度	2430	1月につき
	2227	訪問型サービスA iii：同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2187	
	2228	訪問型サービスA iii：同一建物減算2	22単位 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	2066	
	2229	訪問型サービスA iii：同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	2138	
	7211	訪問型サービスA iii：虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-24	
	2276	訪問型サービスA iii：日割	訪問型サービスA iii：週三回程度	81	
	2277	訪問型サービスA iii：日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上) 事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	73	
	2278	訪問型サービスA iii：日割・同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	69	
	2279	訪問型サービスA iii：日割・同一建物減算3	22単位 同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	71	
	7212	訪問型サービスA iii：日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算 高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1	
A3	1251	訪問型サービスA 初回加算	初回加算	200	1月につき

【4割負担用】 サービスコード項目番号を一新します(初回加算は据え置き)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目			
A3	2301 訪問型サービスA i	訪問型サービスA i : 週一回程度		657
	2302 訪問型サービスA i : 同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満)	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	591
	2303 訪問型サービスA i : 同一建物減算2	657単位	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	558
	2304 訪問型サービスA i : 同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	578
	7301 訪問型サービスA i : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-7
	2351 訪問型サービスA i : 日割	週一回程度		22
	2352 訪問型サービスA i : 日割・同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満)	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	20
	2353 訪問型サービスA i : 日割・同一建物減算2	22単位(日割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	19
	2354 訪問型サービスA i : 日割・同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	19
	7302 訪問型サービスA i : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1
A3	2306 訪問型サービスA ii : 週一回	訪問型サービスA ii : 週一回程度		810
	2307 訪問型サービスA ii : 同一建物減算1	(所要時間45分以上)	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	729
	2308 訪問型サービスA ii : 同一建物減算2	22単位	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	689
	2309 訪問型サービスA ii : 同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	713
	7303 訪問型サービスA ii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-8
	2356 訪問型サービスA ii : 日割	訪問型サービスA ii : 週一回程度		27
	2357 訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上)	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	24
	2358 訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算2	22単位	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	23
	2359 訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	24
	7304 訪問型サービスA ii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1
A3	2311 訪問型サービスA ii : 週二回	訪問型サービスA ii : 週二回程度		1314
	2312 訪問型サービスA ii : 同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満)	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1183
	2313 訪問型サービスA ii : 同一建物減算2	1314単位	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1117
	2314 訪問型サービスA ii : 同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1156
	7305 訪問型サービスA ii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-13
	2361 訪問型サービスA ii : 日割	令和6年4月版		44
	2362 訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算1		事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	40
	2363 訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	37
	2364 訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	39
	7306 訪問型サービスA ii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1
A3	2316 訪問型サービスA ii	訪問型サービスA ii : 週二回程度		1620
	2317 訪問型サービスA ii : 同一建物減算1	(所要時間45分以上)	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1458
	2318 訪問型サービスA ii : 同一建物減算2	1620単位	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1377
	2319 訪問型サービスA ii : 同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1426
	7307 訪問型サービスA ii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-16
	2366 訪問型サービスA ii : 日割	訪問型サービスA ii : 週二回程度		54
	2367 訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上)	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	49
	2368 訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算2	54単位	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	46
	2369 訪問型サービスA ii : 日割・同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	48
	7308 訪問型サービスA ii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1
A3	2321 訪問型サービスA iii : 週三回	訪問型サービスA iii : 週三回程度		1971
	2322 訪問型サービスA iii : 同一建物減算1	(所要時間20分以上45分未満)	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1774
	2323 訪問型サービスA iii : 同一建物減算2	657単位	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	1675
	2324 訪問型サービスA iii : 同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	1734
	7309 訪問型サービスA iii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-20
	2371 訪問型サービスA iii : 日割	訪問型サービスA iii : 週三回程度		66
	2372 訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上)	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	59
	2373 訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算2	22単位	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	56
	2374 訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	58
	7310 訪問型サービスA iii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1
A3	2326 訪問型サービスA iii : 週三回	訪問型サービスA iii : 週三回程度		2430
	2327 訪問型サービスA iii : 同一建物減算1	(所要時間45分以上)	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2187
	2328 訪問型サービスA iii : 同一建物減算2	22単位	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	2066
	2329 訪問型サービスA iii : 同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	2138
	7311 訪問型サービスA iii : 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-24
	2376 訪問型サービスA iii : 日割	訪問型サービスA iii : 週三回程度		81
	2377 訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算1	(所要時間45分以上)	事業所と同一の建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	73
	2378 訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算2	22単位	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	69
	2379 訪問型サービスA iii : 日割・同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	71
	7312 訪問型サービスA iii : 日割・虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算	高齢者虐待防止措置未実施の場合、所定単位の100分の1減算	-1
A3	1351 訪問型サービスA 初回加算	初回加算	200	200

※給付制限対象者については、給付制限期間中3割または4割負担のコードを使用してください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービスⅠ 1	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービスⅠ 1 日割		60	1日につき			
A6	1121	通所型独自サービスⅠ 2		事業対象者・要支援 2	3621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービスⅠ 2 日割		121	1日につき			
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 1 日割		-1	1日につき			
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 2		-36	1月につき			
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 2 日割		-1	1日につき			
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ 1 日割		-1	1日につき			
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ 2		-36	1月につき			
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ 2 日割		-1	1日につき			
A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算（Ⅰ）	口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算（Ⅱ）	口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1		88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ 2		事業対象者・要支援 2	176単位加算		176	
A6	6107	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1		72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ 2		事業対象者・要支援 2	144単位加算		144	
A6	6103	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援 1		24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ 2		事業対象者・要支援 2	48単位加算		48	
A6	4001	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ（3月に1回を限度）	100単位加算		100	
A6	4002	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ 1	生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加算	200			
A6	6200	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ（6月に1回を限度）	20単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ（6月に1回を限度）	5単位加算	5	1回につき		
A6	6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の59/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ	※令和6年5月31日まで	(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の43/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の23/1000加算			
A6	6118	通所型独自サービス 特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の12/1000加算			
A6	6119	通所型独自サービス 特定処遇改善加算Ⅱ	※令和6年5月31日まで	(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の10/1000加算			
A6	6114	通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000加算				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービスⅠ 1・定超	事業対象者・要支援 1	1798単位	1259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービスⅠ 1・定超・日割		59単位		
A6	8011	通所型独自サービスⅠ 2・定超	事業対象者・要支援 2	3621単位	2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービスⅠ 2・定超・日割		119単位		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービスⅠ 1・人欠	事業対象者・要支援 1	1798単位	1259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービスⅠ 1・人欠・日割		59単位		
A6	9011	通所型独自サービスⅠ 2・人欠	事業対象者・要支援 2	3621単位	2535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービスⅠ 2・人欠・日割		119単位		

定員超過の場合 × 70%

看護・介護職員が欠員の場合 × 70%

【1割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）		376	1回につき
A7	1011	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）		408	
A7	1022	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算		38	
A7	1023	通所型サービスA 送迎未実施減算	送迎を実施しなかった場合（片道）	往復の場合二回算定	-47	
A7	1031	通所型サービスAⅠ 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1032	通所型サービスAⅡ 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1033	通所型サービスAⅠ 業務継続計画未策定減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1034	通所型サービスAⅡ 業務継続計画未策定減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	

【1割負担用・定員超過】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1003	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）	定員超過	×70%	263	1回につき
A7	1013	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）			286	

【1割負担用・職員欠員】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1004	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）	職員欠員	×70%	263	1回につき
A7	1014	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）			286	

【2割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1101	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）		376	1回につき
A7	1111	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）		408	
A7	1122	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算		38	
A7	1123	通所型サービスA 送迎未実施減算	送迎を実施しなかった場合（片道）	往復の場合二回算定	-47	
A7	1131	通所型サービスAⅠ 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1132	通所型サービスAⅡ 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1133	通所型サービスAⅠ 業務継続計画未策定減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1134	通所型サービスAⅡ 業務継続計画未策定減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	

【2割負担用・定員超過】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1103	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）	定員超過	×70%	263	1回につき
A7	1113	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）			286	

【2割負担用・職員欠員】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1104	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）	職員欠員	×70%	263	1回につき
A7	1114	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）			286	



【3割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1201	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）		376	1回につき
A7	1211	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）		408	
A7	1222	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算		38	
A7	1223	通所型サービスA 送迎未実施減算	送迎を実施しなかった場合（片道）	往復の場合二回算定	-47	
A7	1231	通所型サービスAⅠ 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1232	通所型サービスAⅡ 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1233	通所型サービスAⅠ 業務継続計画未策定減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1234	通所型サービスAⅡ 業務継続計画未策定減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	

【3割負担用・定員超過】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1203	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）	定員超過	×70%	263	1回につき
A7	1213	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）			286	

【3割負担用・職員欠員】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1204	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）	職員欠員	×70%	263	1回につき
A7	1214	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）			286	

【4割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1301	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）		376	1回につき
A7	1311	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）		408	
A7	1322	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算		38	
A7	1323	通所型サービスA 送迎未実施減算	送迎を実施しなかった場合（片道）	往復の場合二回算定	-47	
A7	1331	通所型サービスAⅠ 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1332	通所型サービスAⅡ 虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1333	通所型サービスAⅠ 業務継続計画未策定減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	
A7	1334	通所型サービスAⅡ 業務継続計画未策定減算	所定単位数の100分の1の減算		-4	

【4割負担用・定員超過】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1303	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）	定員超過	×70%	263	1回につき
A7	1313	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）			286	

【4割負担用・職員欠員】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1304	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）	職員欠員	×70%	263	1回につき
A7	1314	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）			286	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1001	通所型サービスC・300円	事業対象者・要支援1・2（2時間程度）（1回～12回）	611	一回につき
A8	1011	通所型サービスC・500円	事業対象者・要支援1・2（2時間程度）（13回～24回）	611	
A8	1021	通所型サービスC 事前訪問費		400	
A8	1022	通所型サービスC 終了前訪問費		400	
A8	1023	通所型サービスC 延長終了前訪問日		400	
A8	1029	通所型サービスC モニタリング支援費	サービス提供終了後、専門職によるモニタリングを実施した場合	400	
A8	1041	通所型サービスC 送迎未実施減算	送迎を実施しなかった場合	-47	片道につき
A8	1042	通所型サービスC 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	-6	一回につき
A8	1043	通所型サービスC 業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-6	
A8	1044	通所型サービスC 栄養指導未実施減算	専門職による栄養指導を実施しなかった場合	-150	
A8	1045	通所型サービスC 口腔指導未実施減算	専門職による口腔指導を実施しなかった場合	-150	
		※下記参照			

※国保連合会において、インターフェイスの仕様上、A8でのマイナス単位取得が不可能と確認したため、減算がある場合については、  
下記のコード表に対応する項目で減算の組み合わせを確認し、基本報酬項目1001、1011から差し替えて請求してください。  
 なお、項目1041～1045については合成単位数を参考として残しておりますが、請求時には使用できませんのでご注意ください。

減算関係コード組み合わせ表（利用者負担300円分）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1801	通所C定額300・送迎減算（片道）	送迎を行わなかった場合（片道）	-47単位	-47 564
A8	1802	通所C定額300・高齢者虐待防止未実施	高齢者虐待防止措置を行っていない場合	-6単位	-6 605
A8	1803	通所C定額300・業務継続計画未策定	BCP（業務継続計画）未策定の場合	-6単位	-6 605
A8	1804	通所C定額300・栄養指導未実施	栄養指導を行わなかった場合	-150単位	-150 461
A8	1805	通所C定額300・口腔指導未実施	口腔指導を行わなかった場合	-150単位	-150 461
A8	1806	通所C定額300・送迎（片道）・虐待防止未実施	送迎未実施（片道）、高齢者虐待防止措置未実施の場合	-47単位 + -6単位	-53 558
A8	1807	通所C定額300・虐待防止未実施・BCP未策定	送迎未実施（片道）、BCP未策定の場合	-47単位 + -6単位	-53 558
A8	1808	通所C定額300・送迎（片道）・栄養指導未実施	送迎未実施（片道）、栄養指導未実施の場合	-47単位 + -150単位	-197 414
A8	1809	通所C定額300・送迎（片道）・口腔指導未実施	送迎未実施（片道）、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -150単位	-197 414
A8	1810	通所C定額300・虐待防止未実施・BCP未策定	虐待防止措置未実施、BCP（業務継続計画）未策定	-6単位 + -6単位	-12 599
A8	1811	通所C定額300・虐待防止未実施・栄養指導未実施	虐待防止措置未実施、栄養指導未実施の場合	-6単位 + -150単位	-156 455
A8	1812	通所C定額300・虐待防止未実施・口腔指導未実施	虐待防止措置未実施、口腔指導未実施の場合	-6単位 + -150単位	-156 455
A8	1813	通所C定額300・BCP未策定・栄養指導未実施	BCP（業務継続計画）未策定・栄養指導未実施の場合	-6単位 + -150単位	-156 455
A8	1814	通所C定額300・BCP未策定・口腔指導未実施	BCP（業務継続計画）未策定・口腔指導未実施の場合	-6単位 + -150単位	-156 455
A8	1815	通所C定額300・栄養指導・口腔指導未実施	栄養指導・口腔指導未実施の場合	-150単位 + -150単位	-300 311
A8	1816	通所C300・片道・虐待防止・BCP未策定	送迎未実施（片道）、高齢者虐待防止措置未実施、BCP未策定の場合	-47単位 + -6単位 + -6単位	-59 552
A8	1817	通所C300・片道・虐待防止・栄養指導未実施	送迎未実施（片道）、高齢者虐待防止措置未実施、栄養指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位	-203 408
A8	1818	通所C300・片道・虐待防止・口腔指導未実施	送迎未実施（片道）、高齢者虐待防止措置未実施、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位	-203 408
A8	1819	通所C300・片道・BCP未策定・栄養指導未実施	送迎未実施（片道）、BCP（業務継続計画）未策定、栄養指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位	-203 408
A8	1820	通所C300・片道・BCP未策定・口腔指導未実施	送迎未実施（片道）、BCP（業務継続計画）未策定、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位	-203 408
A8	1821	通所C300・片道・栄養指導・口腔指導未実施	送迎未実施（片道）、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -150単位 + -150単位	-347 264
A8	1822	通所C300・虐待防止・BCP未策定・栄養指導未実施	虐待防止措置未実施、BCP未策定、栄養指導未実施の場合	-6単位 + -6単位 + -150単位	-162 449
A8	1823	通所C300・虐待防止・BCP未策定・口腔指導未実施	虐待防止措置未実施、BCP未策定、口腔指導未実施の場合	-6単位 + -6単位 + -150単位	-162 449
A8	1824	通所C300・虐待防止・栄養指導・口腔指導未実施	虐待防止措置未実施、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-6単位 + -150単位 + -150単位	-306 305
A8	1825	通所C300・BCP未策定・栄養指導・口腔指導未実施	BCP（業務継続計画）未策定・栄養指導、口腔指導未実施の場合	-6単位 + -150単位 + -150単位	-306 305
A8	1826	通C300・片道・虐待防止・BCP・栄養	送迎（片道）、虐待防止措置未実施、BCP未策定、栄養指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位	-209 402
A8	1827	通C300・片道・虐待防止・BCP・口腔	送迎（片道）、虐待防止措置未実施、BCP未策定、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位	-209 402
A8	1828	通C300・片道・虐待防止・栄養・口腔	送迎（片道）、虐待防止措置未実施、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-353 258
A8	1829	通C300・片道・BCP・栄養・口腔	送迎（片道）、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-353 258
A8	1830	通C300・虐待防止・BCP・栄養・口腔	虐待防止措置未実施、BCP未策定、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-6単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-312 299
A8	1831	通C300・片道・虐待防止・BCP・栄養・口腔	片道送迎未実施及びその他すべての減算を適用する場合	-47単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-359 252
A8	1851	通所C定額300・送迎（往復）	送迎を行わなかった場合（往復）	-47単位×2	-94単位
A8	1852	通所C定額300・送迎（往復）・虐待防止未実施	送迎未実施（往復）、高齢者虐待防止措置未実施の場合	-94単位 + -6単位	-100 511
A8	1853	通所C定額300・送迎（往復）・BCP未策定	送迎未実施（往復）、BCP未策定の場合	-94単位 + -6単位	-100 511
A8	1854	通所C定額300・送迎（往復）・栄養指導未実施	送迎未実施（往復）、栄養指導未実施の場合	-94単位 + -150単位	-244 367
A8	1855	通所C定額300・送迎（往復）・口腔指導未実施	送迎未実施（往復）、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -150単位	-244 367
A8	1856	通所C300・往復・虐待防止・BCP未策定	送迎未実施（往復）、高齢者虐待防止措置未実施、BCP未策定の場合	-94単位 + -6単位 + -6単位	-106 505
A8	1857	通所C300・往復・虐待防止・栄養指導未実施	送迎未実施（往復）、高齢者虐待防止措置未実施、栄養指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位	-250 361
A8	1858	通所C300・往復・虐待防止・口腔指導未実施	送迎未実施（往復）、高齢者虐待防止措置未実施、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位	-250 361
A8	1859	通所C300・往復・BCP未策定・栄養指導未実施	送迎未実施（往復）、BCP（業務継続計画）未策定、栄養指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位	-250 361
A8	1860	通所C300・往復・BCP未策定・口腔指導未実施	送迎未実施（往復）、BCP（業務継続計画）未策定、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位	-250 361
A8	1861	通所C300・往復・栄養指導・口腔指導未実施	送迎未実施（往復）、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -150単位 + -150単位	-394 217
A8	1862	通C300・往復・虐待防止・BCP・栄養	送迎（往復）、虐待防止措置未実施、BCP未策定、栄養指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位	-256 355
A8	1863	通C300・往復・虐待防止・BCP・口腔	送迎（往復）、虐待防止措置未実施、BCP未策定、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位	-256 355
A8	1864	通C300・往復・虐待防止・栄養・口腔	送迎（往復）、虐待防止措置未実施、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-400 211
A8	1865	通C300・往復・BCP・栄養・口腔	送迎（往復）、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-400 211
A8	1866	通C300・往復・虐待防止・BCP・栄養・口腔	往復送迎未実施及びその他すべての減算を適用する場合	-94単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-406 205

基本報酬減額・300  
（1～12回）

項目1001  
（611単位）  
を、差し替えて  
請求を行う

一回につき

減算関係コード組み合わせ表（利用者負担500円分）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A8	1901	通所C定額500・送迎減算（片道）	送迎を行わなかった場合（片道）	-47単位	-47	564	
A8	1902	通所C定額500・高齢者虐待防止未実施	高齢者虐待防止措置を行っていない場合	-6単位	-6	605	
A8	1903	通所C定額500・業務継続計画未策定	BCP（業務継続計画）未策定の場合	-6単位	-6	605	
A8	1904	通所C定額500・栄養指導未実施	栄養指導を行わなかった場合	-150単位	-150	461	
A8	1905	通所C定額500・口腔指導未実施	口腔指導を行わなかった場合	-150単位	-150	461	
A8	1906	通所C定額500・送迎（片道）・虐待防止未実施	送迎未実施（片道）、高齢者虐待防止措置未実施の場合	-47単位 + -6単位	-53	558	
A8	1907	通所C定額500・虐待防止未実施・BCP未策定	送迎未実施（片道）、BCP未策定の場合	-47単位 + -6単位	-53	558	
A8	1908	通所C定額500・送迎（片道）・栄養指導未実施	送迎未実施（片道）、栄養指導未実施の場合	-47単位 + -150単位	-197	414	
A8	1909	通所C定額500・送迎（片道）・口腔指導未実施	送迎未実施（片道）、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -150単位	-197	414	
A8	1910	通所C定額500・虐待防止未実施・BCP未策定	虐待防止措置未実施、BCP（業務継続計画）未策定	-6単位 + -6単位	-12	599	
A8	1911	通所C定額500・虐待防止未実施・栄養指導未実施	虐待防止措置未実施、栄養指導未実施の場合	-6単位 + -150単位	-156	455	
A8	1912	通所C定額500・虐待防止未実施・口腔指導未実施	虐待防止措置未実施、口腔指導未実施の場合	-6単位 + -150単位	-156	455	
A8	1913	通所C定額500・BCP未策定・栄養指導未実施	BCP（業務継続計画）未策定・栄養指導未実施の場合	-6単位 + -150単位	-156	455	
A8	1914	通所C定額500・BCP未策定・口腔指導未実施	BCP（業務継続計画）未策定・口腔指導未実施の場合	-6単位 + -150単位	-156	455	
A8	1915	通所C定額500・栄養指導・口腔指導未実施	栄養指導・口腔指導未実施の場合	-150単位 + -150単位	-300	311	
A8	1916	通所C500・片道・虐待防止・BCP未策定	送迎未実施（片道）、高齢者虐待防止措置未実施、BCP未策定の場合	-47単位 + -6単位 + -6単位	-59	552	
A8	1917	通所C500・片道・虐待防止・栄養指導未実施	送迎未実施（片道）、高齢者虐待防止措置未実施、栄養指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位	-203	408	
A8	1918	通所C500・片道・虐待防止・口腔指導未実施	送迎未実施（片道）、高齢者虐待防止措置未実施、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位	-203	408	
A8	1919	通所C500・片道・BCP未策定・栄養指導未実施	送迎未実施（片道）、BCP（業務継続計画）未策定、栄養指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位	-203	408	
A8	1920	通所C500・片道・BCP未策定・口腔指導未実施	送迎未実施（片道）、BCP（業務継続計画）未策定、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位	-203	408	
A8	1921	通所C500・片道・栄養指導・口腔指導未実施	送迎未実施（片道）、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -150単位 + -150単位	-347	264	
A8	1922	通所C500・虐待防止・BCP未策定・栄養指導未実施	虐待防止措置未実施、BCP未策定、栄養指導未実施の場合	-6単位 + -6単位 + -150単位	-162	449	
A8	1923	通所C500・虐待防止・BCP未策定・口腔指導未実施	虐待防止措置未実施、BCP未策定、口腔指導未実施の場合	-6単位 + -6単位 + -150単位	-162	449	
A8	1924	通所C500・虐待防止・栄養指導・口腔指導未実施	虐待防止措置未実施、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-6単位 + -150単位 + -150単位	-306	305	
A8	1925	通所C500・BCP未策定・栄養指導・口腔指導未実施	BCP（業務継続計画）未策定・栄養指導、口腔指導未実施の場合	-6単位 + -150単位 + -150単位	-306	305	
A8	1926	通C500・片道・虐待・BCP・栄養	送迎（片道）、虐待防止措置未実施、BCP未策定、栄養指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位	-209	402	
A8	1927	通C500・片道・虐待・BCP・口腔	送迎（片道）、虐待防止措置未実施、BCP未策定、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位	-209	402	
A8	1928	通C500・片道・虐待・栄養・口腔	送迎（片道）、虐待防止措置未実施、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-353	258	
A8	1929	通C500・片道・BCP・栄養・口腔	送迎（片道）、口腔指導未実施の場合	-47単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-353	258	
A8	1930	通C500・虐待・BCP・栄養・口腔	虐待防止措置未実施、BCP未策定、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-6単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-312	299	
A8	1931	通C500・片道・虐待・BCP・栄養・口腔	片道送迎未実施及びその他すべての減算を適用する場合	-47単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-359	252	
A8	1951	通所C定額500・送迎（往復）	送迎を行わなかった場合（往復）	-47単位×2	-94単位	-94	517
A8	1952	通所C定額500・送迎（往復）・虐待防止未実施	送迎未実施（往復）、高齢者虐待防止措置未実施の場合	-94単位 + -6単位	-100	511	
A8	1953	通所C定額500・送迎（往復）・BCP未策定	送迎未実施（往復）、BCP未策定の場合	-94単位 + -6単位	-100	511	
A8	1954	通所C定額500・送迎（往復）・栄養指導未実施	送迎未実施（往復）、栄養指導未実施の場合	-94単位 + -150単位	-244	367	
A8	1955	通所C定額500・送迎（往復）・口腔指導未実施	送迎未実施（往復）、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -150単位	-244	367	
A8	1956	通所C500・往復・虐待防止・BCP未策定	送迎未実施（往復）、高齢者虐待防止措置未実施、BCP未策定の場合	-94単位 + -6単位 + -6単位	-106	505	
A8	1957	通所C500・往復・虐待防止・栄養指導未実施	送迎未実施（往復）、高齢者虐待防止措置未実施、栄養指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位	-250	361	
A8	1958	通所C500・往復・虐待防止・口腔指導未実施	送迎未実施（往復）、高齢者虐待防止措置未実施、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位	-250	361	
A8	1959	通所C500・往復・BCP未策定・栄養指導未実施	送迎未実施（往復）、BCP（業務継続計画）未策定、栄養指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位	-250	361	
A8	1960	通所C500・往復・BCP未策定・口腔指導未実施	送迎未実施（往復）、BCP（業務継続計画）未策定、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位	-250	361	
A8	1961	通所C500・往復・栄養指導・口腔指導未実施	送迎未実施（往復）、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -150単位 + -150単位	-394	217	
A8	1962	通C500・往復・虐待・BCP・栄養	送迎（往復）、虐待防止措置未実施、BCP未策定、栄養指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位	-256	355	
A8	1963	通C500・往復・虐待・BCP・口腔	送迎（往復）、虐待防止措置未実施、BCP未策定、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位	-256	355	
A8	1964	通C500・往復・虐待・栄養・口腔	送迎（往復）、虐待防止措置未実施、栄養指導、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-400	211	
A8	1965	通C500・往復・BCP・栄養・口腔	送迎（往復）、口腔指導未実施の場合	-94単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-400	211	
A8	1966	通C500・往復・虐待・BCP・栄養・口腔	往復送迎未実施及びその他すべての減算を適用する場合	-94単位 + -6単位 + -6単位 + -150単位 + -150単位	-406	205	

基本報酬減額・500  
（13～24回）  
項目1011  
（611単位）  
を、差し替えて  
請求を行う

一回につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA		442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回		742	
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA・委託連携		742	
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携		1042	
AF	1015	介護予防ケアマネジメントA・通C連携		742	
AF	1016	介護予防ケアマネジメントA・初回・通C連携		1042	
AF	1017	介護予防ケアマネジメントA・委託連携・通C連携		1042	
AF	1018	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・通C連携		1342	
AF	1030	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止措置未実施減算		438	
AF	1031	介護予防ケアマネジメントA・初回・虐待防止未実施		735	
AF	1032	介護予防ケアマネジメントA・委託連携・虐待防止未実施		735	
AF	1033	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・虐待防止未実施		1032	
AF	1034	介護予防ケアマネジメントA・通C連携・虐待防止未実施		735	
AF	1035	介護予防ケアマネジメントA・初回・通C連携・虐待防止未実施		1032	
AF	1036	介護予防ケアマネジメントA・委託連携・通C・虐待防止未実施		1032	
AF	1037	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託・通C・虐待防止未実施		1329	
AF	1051	介護予防ケアマネジメントB	通所型サービスC提供終了後、専門職によるモニタリングを実施した場合	200	
AF	1052	介護予防ケアマネジメントB・虐待防止未実施	通所型サービスC提供終了後、専門職によるモニタリングを実施した場合	198	